

## 論文

## 島根史学会会報

第61号 2023.7.31

## 論文

## 史料紹介

## 戦国期杵築大社信仰の一側面

—備後永明寺史料を使って— 倉恒 康一：

一頁

大会講演録  
中世島根地域史研究の歩みと史料集編纂の課題 田村 葉子／井上 貴央： 一五頁彙報（大会研究報告概要）  
一九三九年の中国・山西戦線における従軍画家・加納辰夫（荒畠）の戦場体験竹永 寛司： 二七頁  
三男： 三二二頁

## 戦国期杵築大社信仰の一側面 —備後永明寺史料を使つて—

倉 恒 康 一

## はじめに

中世の杵築大社は、当時の他の神社同様に神仏習合が進んだが、多くの神社が社僧や神宮寺の介入を受けたのに対し、近接する鰐淵寺とそれぞれ自立した神社・寺院として機能を分担・補完しつつ神官主導の下で杵築大社は運営されていた。

この体制が揺らぐのが一六世紀初頭以降であり、杵築大社は尼子氏主導の下で仏教化が顕著になつた。尼子氏が初めて願主となつて実施された永正十六年（一五一九）の遷宮前後から仏教化は濃厚になり、社殿が寺院様式化するとともに、大社門前では大永二年（一五二二）から享禄三年（一五三〇）にかけて計三回の一万部法華經読誦会を出雲国内の主要な寺院から多数

の浜で重善上人（俗名龜井彦三郎）ら二人が行つた補陀落渡

の僧侶を集めて尼子経久が願主となつて催している\*<sup>1</sup>。尼子

氏が杵築大社の仏教化を推進した背景には、出雲国西部の一大勢力である杵築大社を統制するとともに、社殿整備を支援することで人心を獲得しその支配の安定を図ろうとする尼子氏の思惑があつたと指摘されている\*<sup>2</sup>。

杵築大社の仏教化を推進したことが尼子氏の出雲国支配にどれだけ裨益したかはともかくとして、仏教化は建物の外観や僧侶が参加する臨時の行事の創出に留まらず人々の杵築大社信仰に大きな影響を与えた。その顕著な事例としてしばしば指摘されるのが、天文一〇年（一五四一）九月一八日に杵築の稻佐

海と、六十六部廻国聖による杵築大社への納経行為である<sup>\*3</sup>。また、杵築で参詣人宿を営みつつ出雲国内外で布教活動を担つた御師の活動によつて、杵築大社信仰は出雲国を超えて広がり<sup>\*4</sup>、交通の要衝という地理的条件も作用して門前町の賑わいが加速した<sup>\*5</sup>。戦国期の杵築は、仏教色を強めた杵築大社を核として神仏が混交した中世独特の宗教都市の様相を呈するのである。

では、このように仏教化した杵築大社で人々は祭神スサノヲ<sup>\*6</sup>に何を期待したのであろうか。一六世紀初頭には、四海安全・五穀成就・福寿円満・皇室守護のために杵築大社に諸神が參集するという理解が広がり、これが基盤となつて一七世紀初頭には杵築大社の祭神スサノヲは福德神として全国的に信仰されるに至る<sup>\*7</sup>。杵築大社の祭神スサノヲはこれ以外にも、杵築大社と密接な関係にあつた鰐淵寺で祀られている藏王権現や摩多羅神とも同体とみなされていたとされる<sup>\*8</sup>。

また、稻佐の浜は、平安期から極楽淨土の入口と認識されていたが、鰐淵寺の本尊の一つ千手觀音への信仰と融合して補陀落（觀世音菩薩の住む山）への入口という理解に発展し、これを鰐淵寺の山伏が民衆に広めたという<sup>\*9</sup>。

このように、杵築大社祭神スサノヲは福德神信仰・山岳信仰・觀音信仰等、複数の神仏への信仰と結び付き、杵築大社とその周辺には異なる信仰を抱えた人々が集まつていたと考えられる。ところで、中世でのスサノヲ信仰のバリエーションの一つとして、冥府神としても信仰されていたことが明らかになつてい<sup>\*10</sup>。にもかかわらず、杵築大社周辺にはスサノヲの墓所伝

承は存在するものの、杵築大社祭神のスサノヲを直接冥府神と結びつけるテキストが確認できない点が疑問とされている<sup>\*11</sup>。

今回筆者は、備後国永明寺に伝わつた中世史料の中から、杵築明神（スサノヲ）を閻魔、すなわち冥府神と解釈するテキストを確認した。多様な中世の杵築大社信仰を解明する上で重要なと思われる所以、ここに紹介しておきたい。

## 第一章 備後国永明寺

まず、永明寺について解説する。永明寺は帝釈天を本尊とする真言宗醍醐派の寺院で、広島県庄原市東城町帝釈未渡に所在する（観光地として知られる帝釈峠の一角である）。ただし、明治五年（一八七二）までは修驗寺院であつた<sup>\*12</sup>。広島藩が編纂し、文政八年（一八二五）に完成した地誌『芸藩通史』は次のとおり由来を記している。

### 【史料1】『芸藩通志』卷百十九（抄・芸備叢書第一輯）

帝釈堂　未渡村にあり。伝云、寛和二年、花山院御幸ありて、其翌年永延元年、勅して建立し給ひ、一条院より供料二百五十町、左右山林七十町施入し給ひしないへれど、天正中、炎焼して寺記文書も失ひければ、昔事伝はらず、僅に天文中に記せる縁起文と、造営の奉加帳といへるを、焼跡に得たり、其帳に、右馬頭、また景盛・為虎・元親・元高・元真・元茲・元郷などの名あり、皆毛利の時の大名と見ゆ、爾後豊臣

氏よりも、田若干を斎料に充行はれしといへど、是また証なれば、おほつかなし、慶長十一年、福島氏造営、其後正保・寛文には藩より再造あり、後常に修理を加へらる、且堂の側、川の左右、市の地まで皆除地と称して今に至り、税を徴さざるはもと寺禄に施せしなるべし、本堂を石雲山永明寺と称して、昔は子院、大本院・大蔵院・出頭院・撰珠院・慈教院・不動坊・無垢院とて、山内に七坊ありて、真言宗トハ禪宗なりしが、いつの比よりか悉く廃絶せしを、

一僧舎を立て大本院といふ、今は修驗にて、堂の本願たり、境内に鐘撞堂・十王堂、又小祀あり、鐘は元和十年所鑄なり、慶長十一年、小早川隆景寄附の絵馬あり、牛若の図なり、又長尾隼人寄附の鰐口あり、按に、天文五年縁起の文に、帝釈天悪鬼退治の事を載て云、帝釈の正体は杵築明神なりと、されば実は大己貴命にて、惡神を斬伐し、国土を草創し給ひて、人民に大功ある神なれば、上古よりかく廟祭せしやと思はる、頼惟柔、廟碑の文あり、芸文に見ゆ、

本院だけが修驗の寺院として残つたという。天正年間の火災の結果、古い史料は少ないが、天文年間の縁起文・右馬頭など「毛利の時の大名と見ゆ」人名が記された奉加帳の二点が火災を免れたとするほか、慶長十一年の小早川隆景寄進の絵馬・長尾隼人寄附の鰐口・元和一〇年鑄造の鐘が存在すると記す。これらの具体的文言を『芸藩通志』は残していないが、『芸藩通志』編纂のための資料集である『国郡志御用二付下調書出帳』には、中世・近世初頭の永明寺の様子を窺うことができる史料が確認できる。

**【史料2】** 帝釈堂灯籠銘写（「奴可郡未渡村国郡志御用二付下調書出帳」・東城町史編纂委員会編『東城町史 第二巻』古代中世近世史料編』（東城町、一九九四年）28号）

奉寄進帝釈殿灯台一対  
宮出羽守 宝宗盛夏  
備後國奴可郡未渡村  
于時大永五年甲申十二月十五日  
今天保十五甲辰ノ三月開帖二付見当ル  
三百廿四年ニナル  
當時一方あり

創建は寛和二年（九八六）とするものの、天正年間の火災で史料の多くを失つたする。慶長十一年（一六〇六）に福島正則が本堂を造営し、その後浅野氏が複数回、修復を加えたと。古くは大本院・大蔵院・出頭院・撰珠院・慈教院・不動坊・無垢院の七院坊があつたが、「いつの比よりか悉く廃絶」し、大

大永五年（一五二五）に帝釈殿（永明寺）に備後国人「宮出羽守」が寄進した灯籠の銘文写しである。宮氏は南北朝時代以

後に備後国品治郡（福山市の一部）を拠点とした有力国人だが、奴可郡（庄原市の一帯）にも勢力を広げており、明応五年（一四九六）には宮政盛が永明寺が所在する未渡村を山内直通に与えている<sup>\*13</sup>。以上のことから、大永年間に宮氏が永明寺を保護していることに不自然な点は無い。

### 【史料3】帝釈堂古鐘銘写（同前）

#### 古鐘銘

備后奴可郡未渡村石雲山永明寺炎魔帝釈釣鐘

大檀那

浅野但馬守長晟公 本願道安

施主 備中哲多郡野辺村次家

神石郡相原次郎右衛門

鋳師大工藤原朝臣丹下勝次良家直

（中略）

始終村 村上三郎右衛門

備中矢田村 高原次郎右衛門

神石郡三坂村相原 田辺源三郎

未渡村 川上新右衛門

于時元和十年卯月十四日

元和一〇年（寛永元・一六二四）に浅野長晟<sup>ながさきら</sup>が大檀那となつて鋳造された鐘の銘文の写しだが、備後国だけでなく備中國の住民も施主となつてゐる点に注目したい。『岡山県史』の民俗

編によると、岡山県河上郡・阿哲郡（現岡山県高梁市・新見市付近）では永明寺に参詣する者が多く、また死者の靈が永明寺に集まるとの説話が伝わるという<sup>\*14</sup>。死者の靈魂が行くところ、すなわちあの世（他界）として日本各地の修驗道の山が信仰されており<sup>\*15</sup>、永明寺も同様だったのだろう。

以上のことから、一六〇一七世紀には永明寺は帝釈天を祀り、備後・備中両国に信仰圏をもつ地方靈場であつたことは事実と言えよう。

そして、最も重要なのが史料1の傍線部である。すなわち、永明寺に伝わる天文五年（一五三六）の縁起には帝釈天が悪鬼を退治し、また帝釈の正体が杵築明神とある、という。『芸藩通志』は傍線部に続けて帝釈天と杵築大社が結びついた原因を、杵築大社の祭神オオナムチが悪鬼を退治して国土を開いた点を、求めているが、天文五年であれば、永明寺の帝釈天と同体とされた杵築明神は当然サスノヲであつた筈である。一六世紀前半には永明寺と杵築大社の信仰が接触し、互いの本尊（帝釈天）と祭神（スサノヲ）を同体とする解釈が生じていたことになる。

残念ながら天文五年の縁起の内容についてはこれ以上は分からぬが、次章で紹介する『郡務拾聚録』には、永明寺の帝釈天と杵築大社祭神のスサノヲの関係を説いている。

## 第二章 郡務拾聚録所収の永明寺史料と杵築大社

ぐんむしゅうしゅうろく  
『郡務拾聚録』は備後国川東村（現広島県庄原市東城町川東）

の庄屋であった田辺嘉十郎が、村役人として郡務を遂行していく上に必要な文書・記録類を三一八項目に分類・整理して土地・人の三冊に集録したものである。正確な成立年代は確定できないが、年代の明らかな項目では天保から安政期のものが多く、最も新しい項目は文久元年（一八六一）であるので、その頃に筆録されたと考えられている。<sup>\*16</sup> 現在は庄原市重要文化財に指定されており、広島県立文書館に寄託されている（庄原市所有）。

本稿で紹介する三点の史料は、いずれも「地」の巻<sup>\*17</sup>に集録されている。本章ではまずスサノヲを閻魔と同体と解釈する二点を紹介する。<sup>\*18</sup>

### 史料4 帝釈永明寺勧進状写

敬白帝釈勧進之事  
夫以吾朝有三帝釈云々、窃承備後

國奴哥郡西条保未渡之村山雲石  
永明寺者、

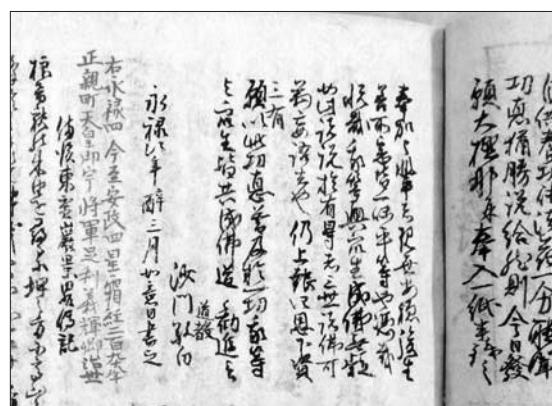
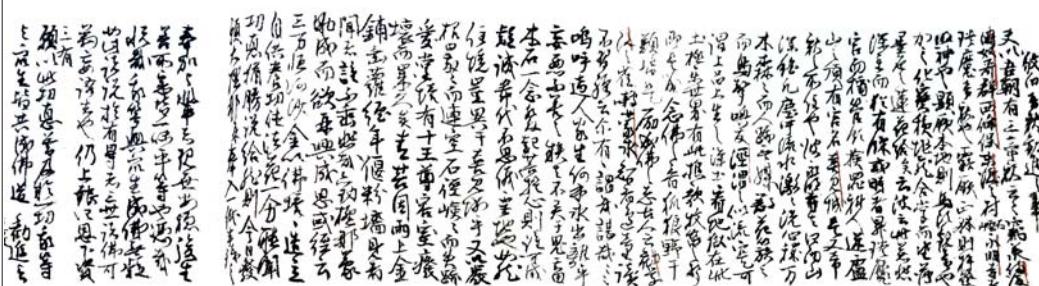
琰魔帝釈也、露厥正躰則杵築

明神也、顯厥本地則馬頭觀音也、

加之化宝積地藏合掌而坐薄

墨色也蓮花給矣、云彼云此、慈悲深重而猶有余、或時者昇琰魔

市所有）。



【史料4】帝釈永明寺勧進状写

宮而捕管領檢罪科人、迷盧  
山之頂有宮、名喜見城、是又帝  
釈之所住也、彼永明寺者四面山  
深絕、凡塵中流水激々洗心穢、万  
木森々而人跡無媒、群花簇々  
而鳥声喚友、涇渭之似流、寔可  
謂上品上生之淨土、看地獄在此  
土、極樂世界有此、樵歌牧笛之声、  
即是成念佛之音、狐狼野于  
類皆是励成念佛之志、古人云勸學  
院之雀轉蒙求、智者辯童說  
不習經、云爾有之謂哉謙哉々々、  
嗚呼適人\*生何事永出離乎、  
妄惠不善之族者不異于鬼畜、  
木石一念發起、菩提心則誰可成  
疑、誠希代不思儀靈地也、如然  
住境豈于喜見城乎、又以嚴  
根峩々而連空、石徑嶮々而失跡、  
爰堂塔有、十王尊客室廢  
壞而歲久矣、青苔因雨上金  
鋪垂蘿經年偃粉墻、見者  
聞者誰不垂悲哉、勸檀那蒙  
助成、而欲再興成思、或經云、  
三万恒河沙金以佛塔造立  
自供養功德、法花一分聽聞

功德猶勝説給、然則今日發  
願大檀那并奉入一紙半錢之  
奉加之輩者、現世安穩・後世  
善所、悉皆一味平等也、憑哉、  
悅哉、我等与衆生成佛無疑、  
如此諸説於有尋者、三世諸佛可  
為妄語者也、仍上報四恩下資  
三有、  
願以此功憲及於一切我等  
与衆生皆共成佛道、勸進\*

沙門敬白

永祿二年醉三月如意日書之、

『右永祿四、今至安政四年霜經二百九十八年  
正親町天皇御宇、將軍足利義輝治世』

(注) \*は判読できなかつた文字を指す (以下同じ)

【史料4】は『東城町史』で翻刻・解説されているが\*  
『大社町史』からは漏れているので 改めて紹介した。『東城町  
史』の解説を参考に概要を記すと、永明寺は閻魔帝釈を祀るが、  
その正体は杵築明神であり、更に本地仏は馬頭觀音だと説いて  
いる(傍線部)。その境内は上品上生の淨土に等しく、たとえ  
木石であつても菩提心を起こせば成仏でき、仏塔造立・法華經  
聽聞の功德に触れる場とした上で、荒廃した永明寺の再興を試

「現世安穩・後世善所」が約束されることを説いている。

【史料5】炎魔王宮御判縁起写

敬白炎魔王宮御判縁記事

抑其来生を尋ル、九州肥前国鏡

山の麓、松浦サ三姫ノ在所、明治比

正月 日 二 徒月 例 事  
ル二三百歳余給フ力、老ノ人六十四

見ヘケル、此人一生ノ内ニ物ヲ食スル事更

なし、\*茶計りを食トス、又念佛三昧<sup>ミタマ</sup>て候

カ、\*時大永〇年七月十六日往生シ、期

炎魔宮 參合 色々の事を語るに 炎  
魔王宮聞召、娑婆婆<sup>(衍)</sup>二てハ可ノ善根

成者卜仰有八、明当比丘尼答<sub>テ</sub>曰、我

婆<sub>二而</sub>者別ノ善根者不成候、念佛三昧

二テ候と申ケレハ、炎魔王宮第大悅給テ

汝ハ仏菩薩も不劣物哉ト\*、我力

半天持帰此半天衆生弘

縱十惡五逆の罪有共、極樂淨土<sub>ニ</sub>送リ

玉ふ者也と仰有ケレハ、明当比丘尼不斜

二悦御座候申、御判を手二写し、又娑  
婆<sub>ニ</sub>歸也、同國の衆生<sub>ニ</sub>誕<sub>イ</sub>て去<sub>ハ</sub>、其司國

子吉出之首三十七日一歲也壬午  
ノ瑞子孫也後之無子也子也  
四月延喜之日於汝州濟源道  
給子子數布之信以利潤犯  
如件

### 【史料5】炎魔王宮御判縁起写

の内に悪業之者一人有ケルカ、此御判を以て逆土趣ハ、牛頭馬頭・アホウ羅刹之鬼共ガ、罪人社来タルソトテ火ノ車<sup>ニ</sup>孰ノホセケレハ、車○而水ト成、阿毘無ケン地獄<sup>ニ</sup>落ハ、地獄則蓮花ノ池<sup>ト</sup>成、蓮花<sup>ニ</sup>乗レハ、炎魔王宮ハ陸ナンジ汝ハ娑婆<sup>〔街〕</sup>ハ何善根ヲナシタル者哉ト仰有レハ、罪人答、我娑婆<sup>〔テ〕</sup>善根<sup>ト</sup>申事ハ爰<sup>ニ</sup>も不存候、惡業ノ身<sup>ニ</sup>テ候、然ハ爰<sup>ニ</sup>思出タル事の\*、明當比丘尼ト申人ノ御判施經ヲ六文の布施ヲ参ケルト申候ても善根玉ひテ、夫社無疑我力御判ヨトテ、極樂淨土<sup>ニ</sup>送給<sup>〔意〕</sup>ふ事無疑者也、モ存成候へき力ト申ケレハ、炎魔王宮悅ヒ此御判ヲ施シ玉ウ、ミヨシ山源太ト申ス惡業ノ物<sup>ニ</sup>テ有ケルカ、鹿鳥其外生有モノヲ殺事不知數候、此御判ヲ持テ明三月十八日に逆土<sup>ニ</sup>赴ケハ則廿五ノ菩薩ト成、衣香薰テ音樂\*ヲナヒカシ、先樂王御迎<sup>ニ</sup>出給ウテ極樂淨土<sup>ニ</sup>送給事無疑者也、依<sup>テ</sup>御判縁記

如件、

元亀三年卯月吉日 敬白

『右元亀三、今安政四星霜経二百

八十七年

正親町天皇御宇 将軍足利義昭卿治世』

元亀三年（一五七二）当時の永明寺に存在した明當比丘尼が閻魔王から授けられた「御判」と称するものの由来を説いたものである。大変小さな文字で書かれているため、判読不能であつたり、文意がよくわからぬ箇所も多いが、『東城町史』を参考に概略をまとめよう。

念仏三昧の生活を送つていた肥前松浦の明當比丘尼が、死後に閻魔王宮に参上すると、閻魔王の歓迎を受ける。閻魔王は、自身の判を与えるので衆生に与えよ、これを持たせた者は十惡五逆の悪人でも極樂淨土に往生できると約束する。実際に惡業の者であつても明當から御判を得た者は極樂往生した。明當比丘尼は「出聞大社」（杵築大社）に百夜參籠してこの御判を施した（傍線部）。

【史料四】のように明記はしないが、明當が參籠して「御判」を衆生に施す場所が杵築大社となつてゐるから、閻魔とスサノヲが同体とする言説を念頭に置いてゐと言えよう。また、出雲大社境内で、六文の布施と引き替えに極樂往生を約束する「御判」（閻魔王の花押を刷つた札）を明當は配布しているが、実際の杵築大社でも同様の活動をする宗教者をモデルにしたの

であろうか。

以上が『郡務拾聚録』地の巻に収録された永明寺の本尊の帝釈天・閻魔と杵築大社の祭神スサノヲを同体とするテキストである。古いのは永禄四年（一五六一）の【史料四】だが、先述したとおり内容の詳細は不明ながら『芸藩通志』が伝える天文五年縁起でも帝釈天と杵築明神（スサノヲ）は同体としていたというから、杵築大社の祭神スサノヲを冥府神・閻魔と同体とする考えは一六世紀前半には登場していた可能性が高い。

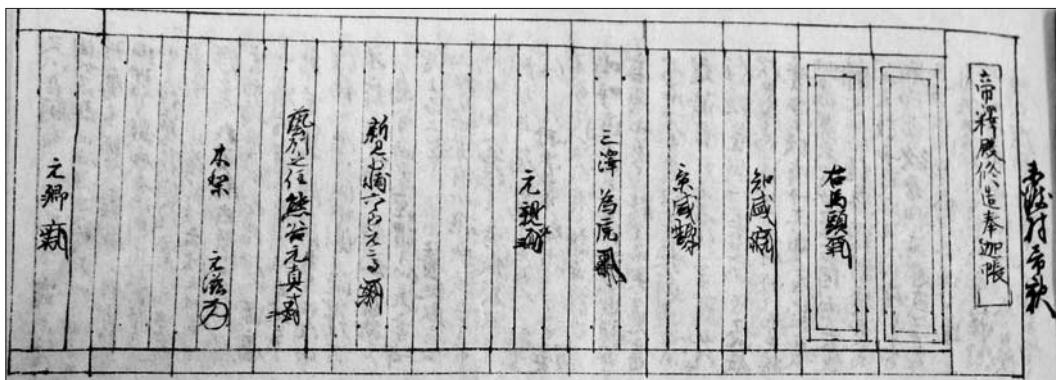
### 第三章　スサノヲ（杵築大社男神）

冥府神解釈の広がり

第二章では、一六世紀の備後国永明寺で、杵築大社の祭神スサノヲを閻魔（冥府神）と同体とするテキストが作成されていたことを指摘した。では、このような解釈は地理的にどの範囲にまで流布していたのであろうか。第一章で指摘したとおり、一六〇一七世紀初頭の永明寺の信仰圏は備後国北部から備中國北部に広がつており、この範囲には広まつていたと思われる。そして、杵築大社の所在する出雲国も永明寺の信仰圏に含まれていたことを示す史料が、三つ目の『郡務拾聚録』収録史料である。

人の三澤為虎の活動は天正二年（一五七四）頃から始まるので<sup>\*20</sup>、本史料の成立はそれ以降と考えるのが妥当だろう。

この奉加帳に記載される九名が誰に当たるのか考察した結果を次表に示す。



**【史料6】**帝积殿修造奉迦帳写

【表1】「帝釈殿修造奉迦帳写」記載人物の人物比定

No.	史料上の表記	人物比定・関係国	比定の根拠
9	元郷	木梨元滋	右馬頭
8	元高	芸州之住熊谷元真	史料上の表記
7	新見少輔六郎	三澤為虎	人物比定・関係国
6	元親	景盛	比定の根拠
5			
4			
3			
2		知盛	
1		毛利輝元(安芸)	

【表2】花押比較

人名	毛利輝元	三澤為虎	和智元郷
「帝釈殿修造奉迦帳写」の花押影			
他の文書の花押			

注1：年未詳10月6日付け鰐淵寺和多坊宛毛利輝元書状（島根県立古代出雲歴史博物館所蔵）より  
 注2：天正2年10月2日付け三澤為清・同為虎連署書状（笠置家文書・島根県立古代出雲歴史博物館所蔵）より

真正の古文書にある花押と花押影が比較できたのは、No.1（右馬頭）、4（三澤為虎）、9（元郷）だが、いずれもその特徴を捉えているように見える。従つて、本史料は一九世紀の写しではあるが、信憑性は高いよう思う。

奉加帳に署判した人物の傾向としては、宮氏（No.2、3）、和智氏（No.6、9）、木梨氏（No.8）と、備後国人が目立つ。特に

宮氏は、第一章でも紹介したとおり永明寺の所在する未渡村を支配し大永五年に灯笼を寄進しているので（【史料2】）、帝釈殿修造への助成も当然であろう。

そして、出雲国人の三澤氏が登場する点が重要である。備後国との国境に近い横田荘（奥出雲町）等を本拠地とし、備後国との関係が深い三澤氏<sup>\*28</sup>が永明寺を信仰していたことに意外性は無いが、杵築で参詣人用の宿を經營する吉田氏と三澤氏は師檀契約を結んでいる<sup>\*29</sup>。このように出雲国南部で永明寺と杵築大社の信仰圏が重複していたことが明らかである。

なお、吉田氏とは別に杵築で室を經營していた坪内氏も、備後国人の三吉氏（三次市）・田總氏（総領町）・福永氏と師檀契約を結んでいる<sup>\*30</sup>。このことから、本史料に登場する備後国人とは重複しないが、中世の備後国が杵築大社の信仰圏に含まれていたことは確実である。

本章の内容をまとめよう。まず、備後・出雲の国境地域の国人は永明寺への信仰を共有しており、従つて彼等には縁起類が説く「冥府神としてのスサノヲ（杵築大社祭神）」という見解は、彼等に届いていたとみてよい。

同時に、備後・出雲の国境地域の国人（とその所領の住

民<sup>\*31</sup>）は、杵築大社の御師と師檀関係も交わしていた。とすれば、彼等が出雲大社に参詣するにあたつて、その祭神であるスサノヲを冥府神として意識し、極楽往生を祈願したのではなかろうか。

### おわりに

備後国永明寺の史料からは、一六世紀の杵築大社で祭神スサノヲを冥府神とする解釈が拡がっていた可能性が高いと言える。杵築大社周辺の中世史料にスサノヲを冥府神とする史料が確認できない以上断定はできないが、杵築大社から永明寺に御師の活動を通じて杵築大社の祭神スサノヲを冥府神とする理解が伝わり、永明寺側で本尊の帝釈天と融合し、永明寺帝釈天とスサノヲ同体説が出雲側に逆流した可能性を指摘しておきたい。

永明寺が本尊帝釈天と杵築大社祭神のスサノヲを同一と解釈した理屈は今回紹介した同寺の縁起類からは読み取れないが、永明寺が死者の靈魂が集まる山として信仰されていたとする民俗学的見解が鍵となるのではないか。すなわち、死者の世界を司る立場が共通することから、永明寺の帝釈天と杵築大社のスサノヲは同体とみなされたと推定しておきたい。

杵築大社と関係の深い鰐淵寺や、同社の膝下に当たる稻佐の浜が浄土信仰・觀音信仰の靈場化していたことは既に指摘されているが、杵築大社そのものも浄土教的靈場<sup>\*32</sup>の性格を帶びていたと言えよう。そして、靈場化の画期は、今回紹介した永明寺の縁起類がいすれも一五三〇年代以降の成立である点を考慮すると、一六世紀初頭に始まる尼子氏が主導した一連の杵築

大社仏教化の施策と無関係とは思えない。すなわち、尼子氏による杵築大社の仏教化施策が杵築大社の浄土教的靈場としての名声を高め、冥府神である杵築大社祭神スサノヲに極楽往生を願う参詣人を集めることになったと思われる。<sup>\*33</sup>

ただ、杵築大社祭神スサノヲは冥府神であつて、彼にすぐれば極楽往生できるという信仰が尼子氏の施策で始まつたと考えるのは極端である。そのような信仰が前提として存在したからこそ、尼子氏による杵築大社の仏教化は社会に受け入れられたのではなかろうか。

### 【謝辞】

本稿執筆に当たつては、井上寛司氏・長谷川博史氏から種々ご教示を賜りました。末筆になりましたが、厚く御礼申し上げます。

\*3 前掲『大社町史 上』六九四～六九八頁。なお、『大社町史』は享禄五年（一五三二）から天文一四年（一五四五）にかけての銘をもつ銅板製經筒等が出土した奉納山（杵築大社の西）を納經の対象としているが、鳥谷芳雄が指摘するどおり、杵築大社境内に尼子氏が寄進した納經塔に奉納されていたのが、神仏分離が進む中、近世初頭に奉納山に移されたと考えるべきだろう（鳥谷芳雄「出雲市奉納山経塚の再検討（2）」『島根考古学会誌』二九、二〇一二年、九七頁）。

\*4 前掲『大社町史 上』七八五～七九〇頁。

\*5 前掲『大社町史 上』七七八頁。

\*6 前掲『大社町史 上』七八五～七九〇頁。

\*1 大社町史編集委員会編『大社町史上』（大社町、一九九一年）六七五～六八三頁及び井上寛司編『出雲鰐淵寺旧蔵・関係文書』法藏館、二〇一八年）の解説（三九一～三九九頁）。

\*2 尼子氏による杵築大社の仏教化推進の背景を、『大社町史 上』は、杵築大社と鰐淵寺を融合・一体化し、それまで両者の相互補完関係を解体して尼子氏の統制下に置くとともに、一宮である杵築大社に結集する自立性の高い国

\*7 岡宏三「大黒さまと縁結び信仰」（『出雲ひとの信仰と祭祀・民俗・芸能』（今井出版、二〇一六年）一一〇～一三三頁）。

\* 8 藏王権現との同体説については、前掲『出雲鰐淵寺旧蔵・関係文書』解説（三七五頁）参照。摩多羅神との同体説は、一七世紀中頃には確認されている（山本ひろ子『摩多羅神』春秋社、二〇二二年、一一八頁）。

五一二～五一八頁。

\* 9 前掲『大社町史 上』六九四～六九五頁。

\* 10 例え、一五世紀に志摩国の真言僧（春瑜）が執筆した『日本書紀私見聞』の一節には、無慈悲な悪神であるスサノヲはアマテラスによって日本から地下の根の国、すなわち地獄に追放されたのであるから、スサノヲは閻魔法王であり本地は地蔵だとある（斎藤英喜『荒ぶるスサノヲ、七変化』（吉川弘文館、二〇二二年、一二一～一三〇頁）。また、「かなり早く（平安末期・引用者註）から中世神道の一角では、スサノヲを冥界の主、地獄の王としてイメージしていたふしがある。」と山本ひろ子は指摘する（前掲『摩多羅神』一四四～一四五頁）。

\* 11 斎藤英喜は「出雲には冥府神としてのスサノヲの神話をダイレクトに伝える言説は少ない」が、数少ない事例として、近世初頭の成立と推定する日御崎神社の「六根清淨祓」のテキスト（悪神ゆえに根の国に墜ちたスサノヲが、アマテラスに追善供養されたことで、根の国から戻つて清淨の神となつた）を紹介する（『荒ぶるスサノヲ、七変化』一二一～一三〇頁）。

\* 12 『日本歴史地名大系35 広島県の地名』（平凡社、一九八二年）の「永明寺」項

\* 14 岡山県史編纂委員会編『岡山県史 第一五巻 民俗I』（岡山県、一九八三年）三三一頁、同編『岡山県史第一六巻 民俗II』（岡山県、一九八三年）三〇三頁。

\* 15 五来重『日本の庶民仏教』（講談社、二〇一〇年）九七～一〇三頁。

\* 16 東城町史編纂委員会編『東城町史 第一巻 自然環境考古民俗資料編』（東城町、一九九六年）一〇八九頁。

\* 17 請求記号200906-2

\* 18 翻刻にあたってはいざれも常用漢字を用い、改行位置は原文のままである。

\* 19 翻刻文は前掲『東城町史 第一巻 自然環境考古民俗資料編』一四七頁、解説は『東城町史 第五巻 自然環境・原始・古代中世・近世 通史編』四五八頁。

\* 20 天正二年一〇月一日付け三澤為虎・同為清連署書状（隱岐笠置家文書・『新修島根県史 史料編一 古代中世』五二六頁）

\* 21 庄原市東城町内の戸宇神社、熊野神社が所蔵する棟札。『東城町史 第二巻 古代中世近世資料編』（東城町、一九九四年）一〇六、一〇九頁。

\* 22 庄原市西城町淨久寺所蔵（前掲『東城町史第二巻 古代中世近世資料編』九六頁）

\* 23 備中の国人三村元親とは花押が異なるので、別人である。

\* 24 田口義之「甲奴郡の新見氏」（『備陽史探訪』二一四、

二〇二〇年）によるると、和智系新見氏は備後国甲奴郡小堀村（府中市）を本拠とし、新見元高は慶長五年まで同地を治めたといつ。

\* 25 永禄五年（一五六二）に、本庄常光誅殺の功績により毛利元就から出雲国高屋城督に任命され、あわせて同国古志を与えた熊谷広実の子息（『日本歴史地名大系33 島根県の地名』平凡社、一九九五年「須佐郷」項）。

\* 26 備後国木梨荘（尾道市）を本拠地とした木梨杉原氏がおり（前掲『日本歴史地名大系35 広島県の地名』「鷺尾山城跡」項）、その一員であろうか。

\* 27 永禄一年（一五六八）二月一六日付け和智元郷起請文（毛利家文書一四一号）に署判された元郷の花押（影写）が閲覧できる（<https://wwwap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/w19/detail/00011692?dispid=disp02>）。

\* 28 三澤氏は備後国信敷荘（庄原市）内に所領を有する一方で、備後北部を本拠地とする山内氏・多賀山氏は出雲国飯石郡や横田荘内に所領を有していた。国境をまたぐ所領經營は、婚姻関係の締結など出雲・備後の領主間の結び付きを前提としていた（長谷川博史「戦国期出雲国における大名領国の形成過程」同著『戦国大名尼子氏の研究』吉川弘文館、二〇〇〇年、三〇〇三一頁）。

\* 29 岸田裕之「大名領国下における杵築相物親方坪内氏の性格と動向」（同著『大名領国の経済構造』岩波書店、二〇〇一年）二八四～二八五頁。

\* 30 前掲岸田裕之「大名領国下における杵築相物親方坪内氏

の性格と動向」二五八～二六九頁。なお、坪内氏は、吉田氏を差しおいて三澤氏とも師檀関係を結ぼうと画策して相論に発展しており、三澤氏との関係も窺える（同論文二八四～二八五頁）。

\* 31 中世の杵築大社の御師の参詣人獲得方法は、民衆と直接交渉するのではなく、師檀関係を結んだ領主を介してなされており、参詣も領内の村や知行地ごとに集団で行われていた（前掲『大社町史 上』七八九頁）。

\* 32 「浄土教的靈場」については、仏・菩薩の住する国土（淨土）への往生を叶えてくれる、靈驗ある神仏を祀る寺社などの宗教施設と定義しておく（仏教史学会編『仏教史研究ハンドブック』法藏館、二〇一七年の「浄土教」及び「靈場・寺社参詣」項を参考とした）。

\* 33 もちろん、冒頭で述べたとおり中世の杵築大社祭神スサノヲは福德神等としても信仰を集めており、一六世紀の杵築大社において並行して存在した信仰形態を新たに一つ見い出したに過ぎないとも言える。

## 島根大学所蔵ニホンアシカ剥製標本に関する新出史料とその意義

井上貴央子

### はじめに

ニホンアシカは、かつて日本海沿岸部、瀬戸内海、太平洋沿

岸部に広く生息していた海棲哺乳類である<sup>(注1)</sup>。現在、その姿を見るとはなく、一九九四年版IUCN（国際自然保護連合）のレッドリストでは絶滅種（EX）に、二〇二〇年版環境省レッドリストでは絶滅危惧種（CR）に指定されており、現在では絶滅したと考えられている。

島根大学が所蔵するニホンアシカの剥製標本は、国内で初めて

ニホンアシカと同定された標本であり<sup>(注2)</sup>、島根大学総合博物館で一般公開されている（図1）。この剥製は貼付されている墨書のラベルから明治十九年（一八八六年）二月二十七日に美保関で捕獲されたことがわかつている。

これまで確認された剥製標本は、全世界でも約二十体と少なく、島根大学の剥製は貴重な標本の一つである。しかしながら、この剥製標本の作製の背景や作製者などの詳細は不明であった。このたび、筆者のうちの田村は島根県立図書館所蔵の『島根県私立教育会雑誌』のなかに、この剥製作製の記録があることを

発見した<sup>(注3)</sup>。本稿ではこの新出史料を紹介するとともに、その内容について考察する。



図1 島根大学で公開展示されているニホンアシカの剥製標本

アクリルケースに保管されており、剥製の左前肢には墨書のラベルが貼付されているのが見える。

## 一 史料紹介

『島根県私立教育会雑誌』は、明治十七年（一八八四年）に設立された、私設の教育研究会である島根県私立教育会によつて刊行された月刊誌である。この雑誌の十四号と十五号にアシカ（海驥）に関する記述があつた。以下、史料の該当部分を転載し、若干の解説を加え、その内容については後に論考する。

### 史料1 『島根県私立教育会雑誌』十四号

(明治十九年三月三十一日刊行)

○參觀スヘシ（前略）而本縣師範學校教員諸氏力動植礦物標品採緝ニ盡力セラルゝ「ハ客年ノ本會雑誌ニ記載セシニヨリ定メシ看客モ記憶セラルゝ「ナルヘシ 尚聞ク所ニヨレハ客臘以来海驥<sup>アシカ</sup>玄鳥<sup>ワシ</sup>羌鷺<sup>サシ</sup>猿猴其他山棲水住ノ奇禽怪獸ヲ初メ彩玉雕石ノ類マテ諸氏力躬親ヲ新ニ採緝製造シタルモノ許多アリ（後略）

史料1により島根県の師範学校の教員が動植物や鉱物標本などの収集に努めてきたこと、そして昨年（明治十八年）の十二月よりアシカ、ツル、ワシ、サルなどの珍しい鳥類や不思議な能力・行動をする獣類の標本（剥製）の製作が行われてきたことがわかる。

### 史料2 『島根県私立教育会雑誌』十五号

(明治十九年四月三十日刊行)

○海驥 ①去月三日師範學校ニ於テ海驥ヲ剥製セラレシ力 製造ハ専ラ志田芳川ノ両氏ガ主任ニテ横山芦谷伊藤堀ノ四

氏ニモ助手セラレ美事ニ出来上リタリ今其成績表ヲ得タレ  
バ左ニ掲載ス  
②成績表（表1）

表1 海驥成績表

『島根県私立教育会雑誌』十五号に掲載されている成績表。

名 漢			名 和			名 英			表 製 海 驥 成 績	
鹿 海			(チミ)又(カシア)			スッリレリルテス、アリテオ			類 分	
産 地	年 齡	牡 牝	月 日	リ ヨ	尖 鼻	根 尾	足 手	體 頸	長 サ	四 寸 五 分
				眼	耳 頭	尾 根	足 骨	耳 紗	幅 サ	六 寸 五 分
島根縣出雲國島根郡美保關近海	若	牡	全 明治十九年二月二十七日捕獲 三月三日剥製	二寸八分	六寸五分	一寸六分	二寸七分	九寸七分	二尺二寸	四寸五分
					三尺七寸八分	四尺五分	九寸	一尺三寸三分	二分	一寸三分
					九寸	尾毛ノ末端	尾骨ノ末端	耳殻ノ高サ	六寸五分	四寸七分
					八寸五分	尾毛ノ末端	尾骨ノ末端	鼻障ノ幅サ	二分	一寸三分
					六寸五分	耳脚	後頭孔	耳殻ノ太サ	四寸五分	一寸三分
					五寸八分	眼	後頭孔	鼻障ノ幅サ	二分	一寸三分
					四寸八分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					三寸八分	眼	尾根	耳殻ノ太サ	二分	一寸三分
					二寸八分	耳脚	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	耳脚	尾根	耳殻ノ高サ	二分	一寸三分
					一寸六分	眼	後頭孔			

③海驥族ハ其体肥大ニシテ耳ニ小ナル外殻ヲ有シ耳道ハ辨ニテ開閉スベク又彈力性ノ軟骨ヲ以テ鼻孔ヲ閉塞シ筋力ニ籍テ開口ス前肢ノ位置ハ頭部ヲ去ル「差遠ク其五趾長短ヲ異ニシテ通常五趾共ニ爪アリ、後肢ノ五趾ハ同長ニシテ或ハ皆爪ヲ具ヘ或ハ中央ノ三趾ノミ之ヲ具フルモノアリテ陸上ニ匍匐スル「海象族ニ比スレバ較々快捷ナリ 海驥ハ体毛茶褐色ニシテ往々丈餘ニ達シ吻鬚粗長ニシテ牡ハ頸部ニ長毛ヲ生ス 性溫柔ニシテ群ヲ爲シ常ニハ水中ニアレ圧睡眠スル力若クハ其兒ヲ哺乳スルニ當リテハ岩礁又ハ海岸ニ上ルナリ 而シテ睡眠ノ際ニハ一頭ハ必ス眠ラスシテ警報ヲ司リ人ヲ見テ則一鳴スレハ群獸其聲ヲ聞キテ忽チ海中ニ投遁スト云フ 肉ハ食スベク脂肪ハ燈油ヲ製スベシ 又皮ハ濕氣ヲ感受セザルノ能アルヲ以テ火薬袋及ヒ兵士ノ負櫃ヲ製スルニ尤モ良シ 我北海道及下總瀬海ニ多ク産スト云フ④又海驥ヲ使役シテ漁業ヲ行フコトアリ 今其理由ヲ演ヘンニ夫レ海驥ノ魚ヲ捕食スルハ猫ノ鼠ニ於ケル鷙鷹ノ小鳥ニ於ケルト一般ニシテ天賦ノ性ナリ 故ニ其性ニ從フテ之ヲ漁業ニ用キル「ニテ元來浦々ニ於テ大漁アルハ決シテ偶然ニアラス 必スヤ遠洋ニ鯨或ハ海驥等ノ如キ魚ノ怖ルゝモノアリテ魚ハ之ヲ避ケテ浦近ク遁逃シ來ルモノナル可シ里俗之ヲ稱シテ追附ト云フ 蓋シ追附中海驥ノ追附ヲ以テ最モ盛ンナリトス 抑海驥ハ其性穎敏ニシテ彼ノ海驥ノ番ト稱シテ守衛ヲナスガ如キ 其他同類ヲ友愛スルノ腦力モ充分アリテ且ツ溫柔ナレバ之ヲ使用シテ彼ノ鶲ヲ使役シテ漁業ヲナス如クセバ大ニ漁業ニ利益アリト云フ⑤尚海

驥畜養及使用方法等ハ他日ヲ期シテ諸君ニ報スル處アルベシ

①～⑤の番号は資料解説のために便宜的に付した番号である。内容は大きくわけて五つに分類される。①は剥製の製作者、②の表はアシカ剥製の計測値・捕獲地・性別・年齢など、③はアシカの生態、用途、主な棲息域、④はアシカによる漁業とその有益性、⑤はアシカの飼育・使用方法などは後日報告する、というものである。

後述する剥製のラベルに書かれた漢字とも関連するので、ここで史料のアシカをあらわす漢字について見てみよう。アシカを示す漢字「海驥」の「驥」は標準字体である（図2-1）。この異字体にはいくつかの種類がある（注4）。史料一では「驥」が一ヶ所に使われており、「海驥」に「アジカ」とルビが付されている（図2-2a）。また、史料二では「驥」と「驥」の二種類の字体が使われており、「海驥」（図2-1）は七ヶ所、「海驥」（図2-2b）は七ヶ所に認められる。

## 二 史料から判明した事実

### (一) 捕獲・作製の日付

本史料の書き出しに「去月三日師範學校ニ於テ海驥ヲ剥製セラレシカ（中略）美事ニ出来上リタリ」とある。成績表（表1）によれば、明治十九年（一八八六年）二月二十七日に美保関近海で捕獲され、同年三月三日剥製とみえる。これらの記述によりこの三月三日は剥製の完成日ではなく、師範学校に標本が持ち込まれ、生体計測後に剥製の作製が開始された日と考えるの



図2 「海驢」のいろいろな字体

「驢」の標準字体と、3種類の異字体を示す。

- 1 : 標準字体。『島根県私立教育会雑誌』15号に認められたもの。
- 2 : 異字体（その1）。
  - 2 a : 『島根県私立教育会雑誌』14号に認められたもの。「アシカ」のルビが振られている。
  - 2 b : 『島根県私立教育会雑誌』15号に認められたもの。
  - 2 c : 『動物学 初篇 哺乳類』に認められたもの。
- 3 : 異字体（その2）。『動物訓蒙 初篇 哺乳類』に認められたもの。
- 4 : 異字体（その3）。アシカ剥製標本のラベルに認められたもの。

が妥当である。

残念ながら、捕獲の状況については何も触れられていない。  
どのような手段で捕獲したのか、捕獲時は生きていたのかどう  
かは不明であり、いつ師範学校にどういう状態でアシカが持ち  
込まれたのかも不明である。

## (二) 剥製の製作人物

史料によれば、島根師範学校において志田・芳川の二名を中心  
に、横山・芦谷・伊藤・堀の四名が助手として剥製標本の製作  
が行われたとされる。

剥製作製の中心となつた志田は志田貞三である。三重県の士族  
で、明治十七年（一八八四年）四月に東京師範学校中学師範  
学科を卒業後（注5）、島根県に赴任した（注6）。剥製を製作した  
明治十九年（一八八六年）には、島根県尋常師範学校二等教諭  
と同県尋常中学校二等教諭を兼任しており（注7）、明治二十三  
年（一八九〇年）九月に熊本県に転出した（注8）。もうひとり  
の中心人物の芳川は芳川修平（脩平）である。埼玉県の士族で、  
明治九年（一八七六年）十月に東京師範学校小学師範学科を卒  
業している（注9）。卒業後、明治十一年（一八七九年）には  
『日本庶物示教 卷之一～三』や、津田清長とともに『東京府地  
誌略字引 卷上・下』を上梓した。その後、島根県師範学校二  
等教諭兼小学督業として招聘され（注10）、明治十七年（一八八  
四年）十一月に隱岐に設置された小学教員講習所で活躍したと  
される（注11）。

作製の助手として活躍した横山・芦谷・伊藤・堀のうち、芦

谷は蘆谷重教と考えられる。蘆谷は剥製を製作した明治十九年（一八八六年）には、島根県尋常師範学校二等訓導であつた（注<sup>12</sup>）。その他の助手については、現時点では所属が明らかではない。しかし、明治十九年（一八八六年）四月五日に美保関で捕獲されたクジラを、「玉置・横山・芦谷・伊藤の四教員」が約二十名の生徒を引率して実地研究に出向いたとあることから学校の教員であつたと考えられる。ちなみに、先述の志田・芳川も中学・師範両校の生徒八十名を引率してクジラの乳房などの実地研究を行つてゐる（注<sup>14</sup>）。

明治十一年（一八七八年）から明治二十年（一八八七年）まで、師範学校と中学校は建物を共用していた（注<sup>15</sup>）。先述したように、志田貞三のように兼任教員もあり、両校合同で動物学の実地研究も行つていた。このような状況から、ニホンアシカの剥製標本は、師範学校の教員を主導にして、中学校の教員とともに製作されたものと考えられる。

### （三）剥製制作にあたつての参考図書

史料の成績表（表1、以下、「海驥成績表」と呼ぶ）は、剥製制作の二年前の明治十七年（一八八四年）に発刊された岩川友太郎編『動植物採取標本製作法』（注<sup>16</sup>）にある記録表（表2、以下、「岩川記録表」と呼ぶ）をほぼ踏襲したものである。また、史料二の②の記述は、剥製制作の前年の明治十八年（一八八五年）に発刊された岩川友太郎・佐々木忠次郎編『動物通解上冊』（注<sup>17</sup>）の海驥に関する記載をほとんどそのまま転載した

ものである。

岩川友太郎はわが国における動物学のパイオニアの一人である。明治十四年（一八八一年）に東京帝国大学理学部生物学科を卒業し、直ちに東京師範学校（明治十九年に高等師範学校と改称）の教諭となつた（注<sup>18</sup>）。前述の『動植物採取標本製作法』は当時の研究者にとつて唯一の手引書で、上下二巻からなる『動物通解』は、わが国で初めての動物学の本であり、師範学校や中学校で広く用いられたという（注<sup>19</sup>）。

剥製作製の中心人物である志田貞三は、明治十七年（一八八四年）に東京師範学校中学師範学科を卒業しているので、岩川友太郎の教えを受けたことであろう。そして、卒業後に島根県尋常師範学校に赴任してから岩川の二つの著書に出会い、教育・研究の参考書として用いていたことは想像に難くない。そして、アシカの剥製作製とその記載にあたつても、その書物を参照していたと考えられる。

## 三 成績表の記載内容

剥製の製作にあたつては、記録を残すことが重要であることは今も昔も変わらない。標本番号、名称（学名ならびに和名）、性別と年齢、採集地と捕獲年月日、個体の計測値などの記録が残され、剥製標本とともに保存されるのが常である。

前述したように、岩川友太郎編『動植物採取標本製作法』はアシカ剥製作製の手引書となつたものであるが、そのなかの「岩川記録表」はチャイロネズミ（現在の名称はドブネズミ）の記録表である（表2）。史料二の「海驥成績表」は、それを

表2 岩川記録表

アシカの剥製標本作製者が参照したと思われる、『動植物採取標本製作法』にある記録表の例。

名 漢				名 和		名 甸 羅										
鷗 賜				ミヅ子ロイヤチ ミヅ子郎七 又		Mus decumanus, Pall.										
産地	年齢	牡 牝	月 日	リヨ尖鼻		归根鼻		足 手		體 體		幅サ	長サ	雜記		
				眼	耳脚	後頭孔	尾根	尾毛ノ末端	尾骨ノ末端	後肢ノ長サ	幅サ	長サ	耳殻ノ高サ	鼻障ノ幅サ	胴ノ太サ	
東京	老	♂	明治十六年十一月		18	35	43	140	143	170	173	62		14		部背毛ハ茶褐色ニシテ腹灰呈ス

踏襲して作成されたものであるが（表1）、両者は類似しているものの、いくつかの相違点が認められる。

その英名は、カタカラで「オテリア、ステルリ レリツス」とある。しかし、これは英名ではなくラテン語で表記される学名の *Otaria stellaris* Less. のカタカラ書きである。学名は分類体系の変遷や研究者の見解によつて時代とともに変化する。本邦では *Otaria stellaris* Less. と記した書物は、明治十八年（一八八五年）に発刊された岩川友太郎・佐々木忠次郎編『動物通解・上冊』が初出である。したがつて、本剥製の製作者はこの書物からアシカの学名の知識を得たものと思われる。

和名は「(アシカ)」又「(ミチ)」と記されている。しかし、剥  
製の作製者が参考したと思われる『動物通解・上冊』には「ミ  
チ」という和名は見当たらない。江戸時代の書物では檍島昭武  
『和漢音釈書言字考節用集』、本居宣長『古事記伝』、小野蘭山  
『本草綱目啓蒙』に「ミチ」が記されている。これらの書物で  
は「ミチ」はアシカを示す古語とされている。また、明治三十  
九年（一九〇六年）四月一日の『山陰新聞』の「竹島土産」で  
は、「海驥」に「ミチ」というルビが振られているので、山陰  
地方では「ミチ」という言葉が明治時代に広く使われていたこ  
とが分かる。さらに今でも、隱岐の一部の地域や出雲大社では  
「ミチ」が使われている。

漢名は「海鹿」と記されている。「海鹿」は『和漢三才図会』に認められるが、漢名であるとは明言されていない。一般的にアシカの漢名は『山東誌』や『唐土訓蒙図彙』に認められる「海驢」である。

川友太郎・佐々木忠次郎編『動物通解・上冊』では、アシカは分類学的に「食肉類 鰐脚類 海驥族 海驥」となっている。「海驥成績表」はこれに基づいたものであろうが、「食肉科」と「食肉類」の相違がある。現在の分類学体系では「科→属→種」という階層が広く用いられており、「食肉類」を「食肉科」と修正したところは先進性があつたといえるかも知れない。

## (二) 計測項目

「海驥成績表」の計測項目は「岩川記録表」のそれと全く同じである。しかしながら計測値は、後者はミリメートルで記載してあるのに対し、前者は尺寸分で記載されている。岩川友太郎編『動植物採取標本製作法』の凡例には「動物の打量(計測)の場合はミリメートルを用いる」と書かれている。しかしながら、日本が国際的なメートル条約に加入したのは明治十八年(一八八五年)のことである。実際にメートル法が導入されたのは、明治二十四年(一八九一年)に施行された度量衡法であり、それも尺貫法と併用する形で導入が進められた。岩川が学び、奉職した東京の教育・研究環境と異なり、島根県ではメートル法に準じた巻尺などの測定器具が入手できなかつたことは想像に難くない。したがつて、「海驥成績表」の計測が尺貫法で行われたとしても不思議ではない。

『動植物採取標本製作法』では、計測には「コンパス」(キャリパー)もしくは「側帶」(巻尺)を用いるとするが、どの項目でどの測定器を用いるのかの指定はされていない。したがつて、計測値が体表に沿う長さなのか、直線の距離なのか判然と

しないところがある。当時の生体計測に用いるキャリパーなどの測定器具は高価なものであり、入手も困難なものであつた。アシカの計測は、尺寸規格の巻尺などでもつて体表に沿う長さあるいは直線の長さを計測したものと考えたい。

「海驥成績表」の計測項目のなかに「觸體」という項目があるが、これは頭蓋骨のことである。「長サ四寸五分、幅サ六寸五分」とあるが、この値はにわかに信じがたい。アシカの頭蓋は前後に伸びているため、頭蓋の長さは幅よりも長いのが常である。「長サ」と「幅サ」の計測値を誤記したのかもしれない。個々の計測値の検討は、生物学的な事項になるので、別の機会にゆずりたい。

## (三) 性別・年齢

「海驥成績表」では、性別は「牡」、年齢は「若」となつてゐる。『動植物採取標本製作法』でも指摘されているように、性別の判定は外見だけではわかりにくい。睾丸(精巣)や卵巣の確認が必要である。おそらく、剥製作製時に腹部を解剖して精巣を確認したものと思われる。年齢が「若」と判定したことについては、その判定の根拠が不明である。年齢査定は、歯の萌出・摩耗状況や頭蓋骨の縫合閉鎖状況を勘案して決定されるが、当時はそのような文献や知識はなく、単に大きさだけで「若い」と判断したものと思われる。史料一の②にある「往々丈餘ニ達シ吻鬚粗長ニシテ牡ハ頸部ニ長毛ヲ生ス」は『動物通解・上冊』からの転載であるが、これはアシカではなく、トドを指している。当時はアシカもトドも同じ種の「海驥」と考え

られていた。「往々丈餘ニ達シ」という記述から見ると、たしかに剥製標本はかなり小さい。それゆえ「若い」と判定したのであろう。ちなみに、井上ら(注20)は歯の萌出状況や歯の計測値などから、剥製標本は七～八ヶ月のオスと推定した。

#### 四 標本ラベルの解説

剥製標本の左前肢には、手部（前鱗）を中心に、縦十四・六センチメートル、横六センチメートルの長方形の和紙とみられる標本ラベルが貼付されている。毛筆で墨書きされており、ラベルの上端は前肢の遠位側に、下端は近位側に向けて貼られている（図3-1）。ラベルの墨書き文字の一部は欠損しており、判読不能な部分もあるが、全部で三十六文字からなるようである。今回、新しい史料が発見されたのを機会に、ラベルの文字について再検討をおこなつた結果、いくつかの新たな事実が判明した。

##### (一) 「驢」の異体字

先に、史料のなかに「驢」の異字体が認められることを紹介した。ラベルの上部中央に大きく書かれた「海驢」の「驢」の文字は（図2-4）、史料にみえる異字体とは異なるものである。

一八八六年に発行された史料1以前では二冊の動物学関連の書物にも異字体が使われている。いずれも、「驢」という異字

体であり、田中芳男訳纂『動物学 初篇 哺乳類』(注21)（図2-2c）と田中芳男選『動物訓蒙 初篇 哺乳類』(注22)（図2-

3）に認められた。「驢」の漢字のつくりの部分に「たれ」が認められるが、後者の『動物訓蒙 初篇 哺乳類』では、「たれ」の「はらい」が短いのが特徴である。ラベルの異字体の「驢」は、筆者が知る限り、他の文献資料には見いだせない。「はらい」が短い異字体を参考にして、墨書きする際に、異字体の本来の「はらい」を縦棒として誤記した可能性も否定できないだろう。

##### (二) 「雲州」は「雲国」

ラベルは三行にわたつて捕獲年月日や捕獲場所が書き記されているが、墨痕が薄れており、和紙の表層部が摩耗・欠損しているため、一部は判読できない。ラベルの文字については、瀬戸武司(注23)は「明治十九年二月二十七日雲州島根郡美保関村で捕獲、牡若、一名アンカ」と読み、井上ら(注24)もこれを受けて、「明治十九年二月二十七日□□ 雲州島根郡美保関□□捕獲 牡若 一名アシカ又ミチ」と読んだ（図3-2a）。

今回、ラベルの文字を再検討した結果、従来「州」と読まれていたものが「國」の異字体であることが判明した。したがって、二行目は「雲州島根郡美保關□□」ではなく、「雲國島根郡美保關□□」であることが明らかになった。ゆえに一行目の最後の欠損文字は「出」となり、「出雲国島根郡美保關□□」という流れで読むのが妥当である。

史料2の成績表（表1「海驢成績表」）には、さらにラベルの欠損文字を解説するヒントが隠されていた。表には「產地

島根県出雲国嶋根郡美保關近海」とあることから二行目の最後

の「美保関□□」は「美保関近海」であつたと考えられる。一行目に戻ると、「明治十九年二月二十七日□□」は「明治十九年二月二十七日□出」と考えられることが明らかになつたが、残りの欠損文字は「於」と推測できる。全体を通してみると、「明治十九年二月廿七日於出雲国嶋根郡美保関近海捕獲」となり、この文章を三行にわたつて墨書きしたものと考えられる。

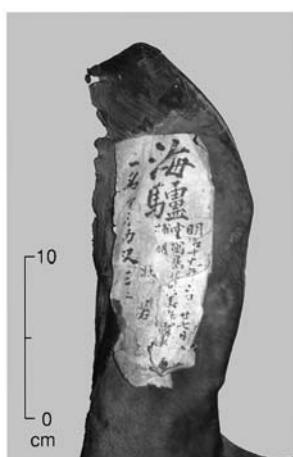
## 五 剥製標本の作製の背景とその意義

### (一) 島根県への近代生物学の移入

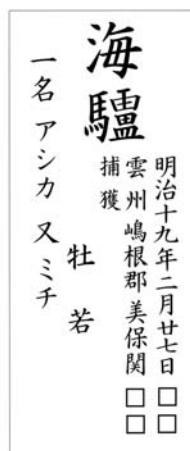
明治五年（一八七二年）、わが国で最初の教員養成学校が、東京に師範学校として設立された。その翌年、東京以外にも官立の師範学校が設立されたのに伴い、東京師範学校に改称されている。明治八年（一八七五年）には中学師範学科が設置され、全国から学生が集まり、卒業後はエリート教員として各地の師範学校に赴任していく。

当時の師範学校には、東京帝国大学で近代生物学を学んだ岩川友太郎が教員として在籍していた。岩川は日本に近代動物学を伝えたモースの直弟子の一人であり、わが国における近代動物学の先駆者の一人であつた。西洋諸国から取り入れた近代生物学の知識は、東京帝国大学から師範学校経由で、全国へ伝播していくと想われる。

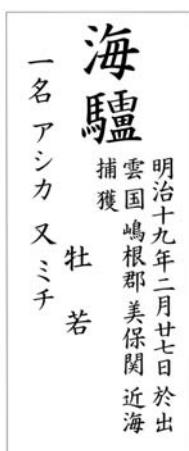
今回の史料から、剥製製作の一端の主導的立場にあつたのは、志田貞三であつたことは間違いない。先述したように、志田は東京師範学校中学師範学科在学中に、岩川友太郎の教えを受けたと想われる、島根県においても、高等師範学校出身の教員や



1



2a



2b

図3 剥製標本に貼付された墨書きのラベルとその翻刻

1 : 墨書きのラベル。

2 : 墨書きの翻刻。

2 a : □の部分は判読不能であった。

2 b : 今回の新出史料と再検討によって明らかになった墨書きの内容。

その書物によつて、近代生物学の知識が島根県にも移入されていつたのである。

## (二) 師範学校の充実

明治四年（一八七一年）の廢藩置県以降、島根県は行政範囲や学制が頻繁に変化し、学校は統廃合が繰り返された（注25）。明治八年（一八七五年）には島根県小学教員伝習所が開設される。明治十四年（一八八一年）に現在の島根県が成立したのを受けて、明治十七年（一八八四年）に浜田師範学校と松江師範学校が合併し、県内唯一の高等教育機関として島根県師範学校が発足した。

島根県は、明治十六、七年（一八八三、四年）頃に、師範学校の施設・設備に大幅な予算を計上している。翌十八年（一八八五年）には、教育博物室の管理が県立松江中学校から師範学校に移され、コレクションの収集など理科教材の充実をはかつていた（注26）。このような動きのなかでニホンアシカの剥製標本が製作されたのである。

## (三) 剥製標本の意義と今後の課題

今回の資料が発見されたことで、島根大学のニホンアシカ剥製標本の価値が高まつた。現在のところ、世界で確認された剥製は約二十体しかない。このうち捕獲年月日、捕獲場所、生体計測のデータが残るものは島根県竹島で昭和九年（一九三四年）に捕獲された「リヤンコウ大王」と呼ばれたオス成獣（注27）とこの島根大学のみである。この剥製標本は、島根県とい

う地域にとどまらず、世界的にも貴重な剥製標本であるといえらるであろう。

近頃の科学技術の進歩は著しく、DNAの抽出技術や系統解析の技術は井上ら（注28）がこの剥製標本の記載をおこなつた頃に比べて格段に向上了っている。この剥製となつたニホンアシカが竹島に由来するものか、隱岐諸島に由来するものか、それとも島根半島でも繁殖地があつた可能性を示唆するデータが得られるのか、興味のつかないところである。

また、本稿では、発見した史料を元に、ラベルに書かれた文字の解読を行つたが、さらなる検証を行うためにも、赤外線カメラ撮影による検査が待たれる。

さらに、X線撮影による検査は行われているが（注29）、最新のCT検査を用いると剥製内部の構造を三次元的に描出するこ

とが可能であり、剥製製作方法が解明されることが期待できる。

## おわりに

今回の新しい資料の発見で、剥製の作製経過や捕獲時の生体計測値が分かつたのみならず、ラベルの墨書き文字の不明であった部分が判明した。この剥製標本は単に生物学的に重要であるばかりでなく、島根県における明治期の教育史を考えるうえでも貴重な史料であることが判明した。本標本が適切な管理下のもと、さらに学術的な研究が行われることを期待したい。

注1 中村一恵「二ホンアシカの生息状況、その過去と現在」  
『国際海洋生物研究所報告』七号、一九九七年）一三二～一三七ページ。

注2 井上貴央・伊藤徹魯・武石善慈・高安克巳「島根大学所蔵ニホンアシカ剥製標本の記載とその意義」（『山陰地域研究（自然環境）』九号、一九九三年）四一～六〇ページ。

注3 a 「参観スヘン」（『島根県私立教育会雑誌』十四号、一八八六年、島根県私立教育会）四三～四五ページ、b 「海驢」（『島根県私立教育会雑誌』十五号、一八八六年、島根県私立教育会）三八～四〇ページ。

注4 フリーグリフ「データベース『グリフウイキ（GlyphWiki）』

「驢」の関連字 <https://glyphwiki.org/wiki/u9a62>

注5 「卒業生姓名及ヒ卒業後状況－明治十七年四月卒業中学

師範学科」（『東京高等師範学校一覧自明治三十五年四月至明治三十六年三月』、一九〇二年、東京高等師範学校）

二四〇ページ～二四一ページ。

注6 「志田貞二氏」（『島根県私立教育会雑誌』六八号、一八九〇年、島根県私立教育会）一二三ページ。

注7 「任免」（『島根県私立教育会雑誌』十九号、一八八六年、島根県私立教育会）五ページ

注8 前掲6誌

注9 「卒業生姓名及ヒ卒業後状況－明治九年十月卒業小学師範学科」（『東京高等師範学校一覧自明治三十五年四月至明治三十六年三月』、一九〇二年、東京高等師範学校）二三

九ページ。

注10 「講習所」（『学事月報』六七号、一八八五年、島根県）十ページ。

注11 「教員講習所」（『隱岐島誌』、一九九三年、隱岐島誌編纂係）七三ページ。

注12 前掲7誌。

注13 「動物学実地研究」（『島根県私立教育会雑誌』十五号、一八八六年、島根県私立教育会）三五～三七ページ。

注14 前掲13誌。

注15 中野茂夫「近現代松江の官庁街形成史～官公署・文教施設の配置と県庁周辺整備計画に注目して～」（『都市計画論文集』四十七～三、二〇一二年）七三四ページ。

注16 岩川友太郎編『動植物採取標本製作法』一八八四年、普及及社。

注17 「海驢族」（岩川友太郎・佐々木忠次郎編『動物通解 上冊』一八八五年、文部省編輯局）一二一～一二三三ページ。

注18 船水清『岩川友太郎伝』一九八三年、岩川友太郎伝刊行会。

注19 船水清前掲18書。

注20 井上貴央ら前掲2論文。

注21 田中芳男訳纂『動物学 初編 哺乳類』一八七四年、博物館）。

注22 田中芳男選『動物訓蒙 初篇 哺乳類』（一八七五年、博物館）。

注23 濱戸武司「二ホンアシカの剥製標本のこと」（『島根大学

学内広報』四〇一号、一九九一年)三ページ。

注24 井上貴央ら前掲2論文。

注25 「県立師範学校時代」(『島根大学史』一九八一年、島根大学開学三十周年史編集委員会)二六一～三三七ページ。

注26 濑戸武司前掲23誌。

注27 井上貴央・佐藤仁志・椋田崇生・伊藤徹魯「天王寺動物園から発見されたニホンアンシカの剥製標本について—三瓶自然館の展示にいたる経緯とその由来の検討—」(『島根県立三瓶自然館研究報告』二一号、二〇二三年)一一～二二ページ。

注28 井上貴央ら前掲2論文。

注29 井上貴央ら前掲2論文。



# 中世島根地域史研究の歩みと史料集編纂の課題

井 上 寛 司

## はじめに

筆者は、かつて島根大学を退職する直前の一九九五年末に、島根史学会大会において「中世島根地域史研究の現状と課題」と題して報告したことがある（『島根史学会会報』二九・三〇号、一九九六年参照）。今回は、そこで報告を念頭に置きながら、今日に至るその後の状況について考えたい。

## 一、中世島根地域史研究の歩み

一九九五年の報告の際、中世島根地域史研究はおよそ三つの時期に区分できると指摘した。

〔第一期〕 戦前を中心とする一九五〇年代以前。今日の地域史研究の基礎となる史料の収集・整理と、それを踏まえた基礎的事実の解明が進められた。その最も代表的な成果が『島根県史』（一九二七～九年）。

〔第二期〕 一九六〇～七〇年代。戦後の科学的歴史学の洗礼を受けた、中学校・高校などに籍を置く若い研究者が中心となつて、多面的な研究の広がりなど、今日に至る中世島根

地域史研究の新たな方向が切り開かれた。加えて、古文書を読む会（発足は一九六九年）の活発な活動や、相次ぐ郷土史研究雑誌の創刊等を通じて、地域史研究の裾野が大きく広がり、地域住民と一体となつて地域史研究を進めていく条件が整えられた。

〔第三期〕 一九八〇年代以後。歴史学界全体における戦後歴史学の大きな変動とも連動しながら、それまでの郷土史研究・地方史研究に代わつて、地域史研究が本格的に始動した。

この第三期は、島根県に本格的な開発の波が押し寄せた時期とも重なつていて、一九八三年の荒神谷遺跡、一九八六年の加茂岩倉遺跡の発見などで考古学・古代史ブームが一举に大きな盛り上がりを見せた。しかし、この時期区分を一九八〇年以後としてとりわけ一九八〇年を強調したのは、同年六月に「島根県中世史研究会」が結成されたことにある。

同研究会は、

- ① 研究者の絶対的な僅少さとも関わらず、孤立分散状況にある地域史研究者の研究活動を組織化し、研究者相互の日常的・恒常的な連携と切磋琢磨を保障するよう努力する。
- ② 中世島根地域史関係史料の意識的・積極的な収集・公開と情報の共有化に努める。

この二つの目標を掲げて活動を始め現在に至っているが、二〇一〇年からは近世史研究会と合同で島根県中近世史研究会を開催するなど、その活動内容や、私たちを取り巻く状況にも大きな変化が生まれつつある。

とりわけそれが顕著なのは一九九〇年以後で、大学・高校などの教育機関以外への中世史（文献）の専門的研究者の着任、及び大学以外の調査・研究機能を持つ公的機関の設置が、その最も重要な特徴となつている。

もともと戦後の島根県や各市町村教育委員会の文化財課に、専門的な知識・技術を持つ職員が配置されるのは考古学関係分野に限られていた。その傾向は、一九八〇年代以後における島根県への本格的な開発の波によつて一挙に拡大され、各市町村に至るまで文化財職員はほぼ考古学関係者で独占される状況が生れた。また、その対象時期も旧石器・縄文・弥生・律令時代を中心とする原始・古代に集中・限定されていた。

こうした状況に大きな変化をもたらす契機となつたのは、一

九八九年二月から始まつた益田市・三宅御土居跡の保存運動で、  
①城館調査や中世考古学の重要性・必要性、及び②文献史料（中世）への注目の高まりと重要性を喚起したこととなつた。

翌一九九〇年に中世史の専門的研究者が島根県職員（埋蔵文化財課所属）として初めて採用されたのも、のことと深く関わつていよう。

しかしその変化を決定的なものとしたのは、以下のような相次ぐ調査・研究機能を持つ公的機関の設置であつた。

一九九二年 島根県古代文化センター（島根県埋蔵文化財調査センターと同時）

二〇〇七年 島根県立古代出雲歴史博物館

二〇〇八年 石見銀山世界遺産センター

二〇一一年 松江市・松江歴史館  
二〇一二年 益田市・「歴史文化研究センター」

とりわけ注目されるのは、古代文化センターと埋蔵文化財調査センター及び島根県教育委員会文化財課の三者（後に古代出雲歴史博物館と石見銀山世界遺産センターが併存しながらそれぞれ機能分担を行う、「島根方式」と呼ばれる独自の優れた文化財行政システムが構築された（この当時の文化財行政担当者たちの英知の結集と努力がこれを可能とした）ことで、これにより、これらの機関に属す（文献）中世史研究者（六月現在四名が在籍）は、一躍島根地域史研究の重要な扱い手としても位置づけられることとなつた。

また、一九九七年には島根大学法文学部に大学院人文社会科学研究科（修士課程）が設置され、新たな研究者の養成も可能となつた。その一方で、中学・高校などの学校教員は、校務・

部活の多忙さ等の事情もあつて、地域史研究への参加が困難となり、第二期以前とは異なつて、地域史研究者としての比重を大きく減退させつつある。

しかし、その課題の克服は容易でなかつた。それが、二〇一〇年代以後大きく変化することとなつた。次のような形で、各市町単位での中世史料集の刊行が始まつたからである。

## 二、中世史料集編纂の現状と課題

以上に述べた中世島根地域史研究における一九九〇年以後の変化は、その活動内容にも大きな変化をもたらしつつある。

従来から度々指摘されてきたように、地域史研究の基礎的前提となる島根県の自治体史編纂は、以下のような二つの重大な欠陥を抱えている。

- ① 戦前に編纂・刊行された『島根県史』を除いて、戦後は一度として本格的な県史（＝島根県内はもとより、全国的な視野に立つた悉皆的な史料調査と、それに基づく通史編と史料編とがセットをなすもの）が編纂されたことがない。
- ② このことは、通史編・史料編・年表の計一〇巻からなる『新修島根県史』（一九六五～六八年）が刊行された後にあっても、基本的には何ら変わることろがない。
- ③ 県の動きと連動して、県内各市町村においても、悉皆的な史料調査が行われたことがなく、共通して史料編を欠いた通史編のみの構成となつている。

島根県中世史研究会が「中世島根地域史関係史料の意識的・積極的な収集・公開と情報の共有化に努める」との活動目標を掲げたのは、こうした課題に応えようとしたからに他ならない。

ささらに、ここ数年の完成予定で、『中世邑南町域関係史料集』・『中世美郷・佐波氏関係史料集』・『中世隠岐国関係史料集』（CD-ROM化による公表）の編集作業も進められている。

これらの作業は、もとは退職後の筆者が、二〇一〇年にそれまでに収集してきた史料データを出雲・石見・隠岐三国に分け、それぞれを編年順に仮配列した編年史料目録（稿）をCD-ROMに収めて島根県中世史研究会のメンバー等に配布し、情報提供を求めるとともに、各市町別に区分した史料目録を作成し、それに基づくデータ入力作業を開始したことに始まる。しかし、この作業を具体的に進めるためには、次の二つの条件を確保することが不可欠であつた。

一つは、当該自治体の文化財担当職員の協力が得られること、いま一つはより質の高い史料集編纂のためにも、他の中世島根地域史研究者の協力が得られることである。このうち前者に関しては、

『松江市史』史料編・中世I・II（二〇一三・四年）

『中世益田・益田氏関係史料集』（『大日本古文書・益田家文書』を除く、二〇一六年）

『中世大田・石見銀山関係史料集』（二〇一九年）

『中世川本・石見小笠原氏関係史料集』（二〇二一年）

①当該自治体内にある既知史料の原本確認

②新出史料の発掘

③史料集刊行に必要な事務作業（予算の確保や掲載許可の申請等）

がその主要な任務とされ、これをクリアしたところが、先述の『松江市史』史料編以下の刊行となつた。

これに対し後者は、正式に自治体史編纂事業として進められた松江市の場合を除いて、県・市などの公的機関に所属する中世史の専門研究者が編集協力者として決定的に重要な役割を果たすこととなつた。というより、彼等の存在やその協力が得られるることを抜きにして、そもそもこの計画自体が成り立ち得なかつた。一九八〇年の島根県中世史研究会発足以来の課題であつた「中世島根地域史関係史料の収集・公開」は、実際には県・市などの公的機関に所属する中世史研究者（大学院生を初めとするその他の地域史研究者を含む）のご協力を得て初めて実現することとなつたのである。

以上に指摘した、①調査・研究機能を持つ県・市などの公的機関に所属する中世史研究者の誕生・拡充と、②彼等の協力を得て各市町単位での中世史料集の刊行が始まつたことは、島根地域史研究が第三期の枠を越えて大きく発展しつつあると評価することもできなくはないが、現状ではなおその評価には慎重であるべきだと考える。その根拠は次の通りである。

まず第一に、各市町単位での中世史料集の刊行が始まつたとはいっても、実際には未だ緒に就いたばかりというものが現状で、その完遂までにはなお多くの困難が予測されるからである。現

在進行中の邑南町以下の三例を除いて、先述した二つの条件が整い、現在作業を進めつつあるのは『中世雲南市域関係史料集』のみであり、『中世江津市域関係史料集』・『中世鹿足・石見吉見係史料集』・『中世奥出雲・三沢氏関係史料集』・『中世飯南町域関係史料集』に至つては、ほとんど史料集刊行の目途が立つておらず、筆者が個人的な形で作業を進めているに過ぎないという状況にある。

その困難の原因の一つは、諸般の事情から当該自治体の文化財担当者に史料集編纂・刊行への協力が望めないこと、いま一つには県・市などの公的機関に所属する中世史の専門研究者の負担が余りにも加重で、これ以上の編集協力が要請しにくいうことなどがある。これらの問題の解決のためには、粘り強い協議・要請活動と時間的なゆとりが必要で、現状のままでは必ずとその完遂までに一定の時間を要することとならざるを得ない。

問題点の第二は、右のこととも関わって、全国への情報発信と全国の研究者との情報共有に大きな困難を抱えていることにあら。まともな県史や市町村史（史料編）を持たない島根県は、そもそも全国の研究者との情報の共有という点で、決定的といつてよいほど大きく立ち後れた状況にある。全国の研究者が島根地域史研究に参入できない、逆からいうと島根地域史研究は全國の研究者と切り離された形で、島根地域とその周辺に住む研究者のみの手で細々と進めざるを得ないからである。

この点で大いに参考となるのが益田市である。益田市では文化財担当職員や行政当局あげての「歴史を活かした町づくり」の取り組みに加え、『大日本古文書・益田家文書』と『中世益田・益田氏関係史料集』の刊行によって、全国の研究者が居ながらにして中世益田地域史研究に参加できる条件が整えられている。中世益田氏や益田地域を対象とする様々な形での全国的な規模の共同研究が進められているのもそのためであり、益田市はまさに全国・アジアの中の益田として、全国・世界の研究者の協力を得ながら多面的で多角的な地域史研究が豊かな形で進められようとしているのである。

## むすび

中世島根地域史研究の第四期がどうなるのか、あるいはどうあるべきなのかについては、別途それを担う若い皆さままでご検討願いたいと考えるが、ここまで考察を踏まえて考えるとき、次の点だけは指摘することができるのではないだろうか。

まず第一に、島根県全域に及ぶ中世史料集の刊行と全国への情報発信、全国の研究者との情報の共有がその大前提となるであろう。

あろう。

第二に、右の基礎的条件の整備により、島根地域史研究は本来の地域史研究（日本史・世界史の有機的な一環として島根地域を捉えるとともに、地域の視点に立つてその全体を捉え返す）へと発展し、全国の研究者と共同で島根地域史研究を進めることが可能となるであろう。

これにともなって、第三に地域史研究のあり方そのものが大

きく様変わりするであろう。全国的・世界的な視点から見た島根県各地の歴史的特徴の見直し及びそれらの諸特徴や諸論点を中心として、テーマ・分野ごとのより踏み込んだ緻密で専門的な考察、及び同じく新しい視点からの総合的考察が進められることになるであろう。

そして、地域史研究のあり方の変化にともなつて、次のように新たな新たな問題も提起されることであろう。①右のような地域史研究の新たな到達点を踏まえて島根県及び県内各自治体において新たな形での、本格的な自治体史編纂に取り組むことが必要となる。その際、松江市まちづくり部史料調査課が取りまとめた『松江市史編纂のあゆみ』が大きな道案内となるであろう。②同じく『松江市史』編纂の過程で定着した「ふるさと文庫」を、これまた島根県の全域に拡大する方向で検討を進めることも必要となる。③同じく松江市で準備が進められている文書館やそれに準ずる施設の建設と、全国の先進的な諸地域で進められている、その施設の中での地域住民を巻き込んだ新たな地域史研究システムを構築していく努力なども必要となるであろう。

ぜひ積極的なご検討をいただきよう、お願いしたいと考える。



# 一九三九年の中国・山西戦線における 従軍画家・加納辰夫（莞蓄）の戦場体験

竹永三男

## 二 報告の課題

加納辰夫については、フィリピンに抑留されていた日本人戦犯の助命嘆願に献身したことがその画業とともに紹介され（加納佳世子前掲書。安来市加納美術館の展示。永井均『フィリピンBC級戦犯裁判』講談社、二〇一三年）、コラム「未来に向けて 平和 旧日本兵の解放」として帝国書院版『中学生の歴史』（二〇一〇年編纂）にも掲載された。同教科書は、島根県では松江・浜田・益田・隱岐地区で採択されたことから（出雲地区は東京書籍版）、その日本人戦犯の助命嘆願運動を中学校における歴史教育でどのように位置づけて実践するかが具体的な課題となつてている。

報告者は、島根大学で開かれた加納佳世子氏の講演会（島根大学生協学生平和委員会主催）で加納辰夫の平和を求める活動を知り、加納美術館を訪ねた際に、彼の『従軍日記』が遺されていることを展示で確認した。その後、二〇一七年に『従軍日記』二冊の撮影を許可され、二〇二〇年五月にその全文を翻刻した。この間、二〇一三年に偶々訪れた国立近代美術館（東京・

## 一 莞蓄加納辰夫の生涯

画家・加納辰夫（一九〇四年～一九七七年／一九四三年頃から莞蓄と号す）は、島根県旧能義郡布部村（現安来市広瀬町布部）に生まれ、島根県内の小学校教員を経て、川端画学校・本郷絵画研究所で岡田三郎助に師事して油絵を学んだ。帰郷して小学校等の教員にもどった後、一九三七年に日本植民地下の朝鮮にわたり、翌年京城型成美術家集団を主宰するなど在朝日本人画家として活動し、敗戦後の一九四五年八月三日に帰還した。この間、一九三八年一月三日から翌三九年一二月三一日まで陸軍嘱託従軍画家となり、第二十師団（牛島実常師団長）本部附従軍画家（奏任尉官級）として山西省南部で従軍した。戦後は郷里布部村で村長として地域と世界平和の実現を希求して活動した（以上、加納佳世子氏所蔵「加納莞蓄自筆履歴書」、加納佳世子『画家として、平和を希う人として 加納辰夫（莞蓄）の平和思想』メディアランド、二〇一九年（新装版）による）。

竹橋）で展示されていた加納辰夫の作戦記録画「風陵渡高地占領」（国立近代美術館では「山西省潼関付近の追撃戦」一九三八年と解説）を観覧した。

以上の経過を経て行つた本報告は、莞蓄加納辰夫に関する歴史的研究を進め、その成果を歴史教育の現場に提示することが必要との考え方から、その第一歩として加納辰夫の戦前・戦時・戦後にわたる活動の中の「従軍画家」期に焦点を据えて「従軍手帳」の分析をもとに行つたものである。

報告は、①加納辰夫の略歴と研究課題—戦前の画歴を中心には、②加納辰夫の従軍の背景—中国における日本軍の戦線拡大の経過、③加納辰夫の「従軍日記」「従軍ノート」の概略と研究方法、④「従軍日記」「従軍ノート」に見る従軍画家・加納辰夫の戦場体験について行つた。この中、加納辰夫の生涯とその活動の概略については、加納佳世子氏の著書と所蔵文書をもとに示した上で、在朝日本人画家としての活動の一端を紹介した『朝鮮公論』第二五卷第五号、一九三七年掲載の座談会記事。加納佳世子氏提供の『緑旗』掲載記事、国立国会図書館所蔵資料、韓国でインターネット公開されている植民地期朝鮮で刊行された新聞等による)。

次に、日中戦争、アジア・太平洋戦争史の研究、日本軍兵士の研究、従軍画家・作戦記録画の研究を紹介・検討して従軍画家・加納辰夫に関連する研究課題を確認した。そして「作戦記録画」の定義を紹介した上で「河田明久「作戦記録画」小史一九三七～一九四五」針生一郎ほか編著『戦争と美術』一九三七～一九四五』二〇〇七年(改訂版二〇一六年)、国書刊行会)、

加納辰夫ら「従軍画家」と学徒兵や浜田知明(吉田浩『浜田知明聞書』人と時代を見つめて)西日本新聞社、一九九六年)ら召集された画家との区別に基づいて戦争と画家の関係を示し、加納辰夫の位置を確認した。

以上の検討の上に立つて、莞蓄加納辰夫研究の焦点が「敗戦を契機とした反省と転換」にあることを論じ(永井均前掲書一四七～五一頁)、その内実を究明する前提として、彼の戦時・戦場体験(従軍画家体験)と植民地体験(植民地朝鮮において活動した宗主国国民＝日本人としての体験)の調査・研究が必要であるとした。

### 三 加納辰夫の「従軍日記」とその分析方法

報告では統いて、加納辰夫の従軍の背景である中国における日本軍の戦線の拡大と戦場の状況を、防衛庁防衛研究所戦史室『戦史叢書 支那事変陸軍作戦』(1)(2)、朝雲新聞社、一九七五年・一九七六年等によって示し、中国山西省の運城→翼城→沁水→沢州(晋城)と転戦した従軍経路を辿った。加納辰夫は、この従軍の初期に歌人で立命館大学の小泉夢三と同行していたことから、小泉の著書『従軍歌集 山西前線』(立命館出版部、一九四〇年)、国立国会図書館デジタルコレクションにも掲載)によつても従軍状況を紹介した。

次に、報告の基礎史料とした加納辰夫の二冊の「従軍日記」の概要を紹介した。この中の一冊は「昭和十四年ポケット日記L号」(博文館)を使用したもので、一九三八年一二月三〇日(翌三一日には韓陽鎮と記述)から一九三九年一二月三一日に

朝鮮京城龍山の自宅に帰還するまでの日々の出来事が記録されている（前述の「従軍日記」）。もう一冊は、表紙のないノート（原稿用紙）に記されたもので、一九三九年六月二九日の山西省運城県での記事に始まり、同年八月二八日の同省針漳村での記事に至るもので、接收した民家等に宿営した際に「従軍日記」をもとに記述したものと考えられる（前述の「従軍ノート」）。「従軍日記」「従軍ノート」の記事の正確さは、前掲『戦史叢書』『従軍歌集 山西前線』の記述や、日記中に記載された内容（山西省蒲州郊外の普救寺訪問とスケッチ）が「美女鷺々の塔」として日記の記述通り『週刊朝日』（一九三九年一月二六日号）に掲載されることなどから確認できる。

報告者は、加納辰夫研究の基礎史料として、この「従軍日記」「従軍ノート」の全文を翻刻し、記事の内容を分類して記述の要旨を一日ごとに並べ記した表を作成した。その分類項目は、①所属部隊に関する事（部隊位置、戦闘実見体験、部隊活動と行軍過程）、②軍隊生活などに関する事、③従軍画家としての活動・視点・見聞の内容、④戦争認識、⑤中国観・中国人観、⑥家族・故郷に関する事、⑦自身の健康状態に関する事で、同一内容を時系列で分析するとともに、各分類項目の関連を横列で確認してその変遷を辿ることで戦場体験の総合的分析を行えるようにした。その上で、戦場体験、戦争認識と中国観・中国人観、従軍画家としての活動・見聞については日記の記述の全文を表示して精確な分析を行う基礎表とした。

報告では最後に、以上の分析を踏まえて、加納辰夫の戦場体験研究の意義として、①従軍画家としての稀有の特徴、②「従軍日記」の史料的意義を指摘し、今後の課題として、①「従軍日記」「従軍ノート」の一層の精確な分析、②作戦記録画・従軍中の制作画の解説、③戦争と兵士に関する歴史的研究の現段

#### 四 「従軍日記」の内容と今後の課題

報告では、この二点の表をもとに、①一九三八から三九年に至る中国・山西戦線における従軍画家・加納辰夫の戦場体験の特徴を示すことで、小磯良平（廣田生馬「小磯良平と戦争画」「従軍の記録と制作の過程」）『神戸市立小磯記念美術館 研究紀要』第三号（二〇〇八年）・南薰造（藤崎綾「南薰造『従軍日記』『広島県立美術館 研究紀要』第八号、二〇〇五年）ら他の「従軍画家」とは異なる加納辰夫の従軍形態とそれによつて得られた戦場体験の実際および加納辰夫の感懷、日本兵とくに工兵・兵卒への視線、中國民衆の日本軍観（「鬼畜」）の実感、抗日運動の最前線での体験・実見の詳細で具体的な記録を提示した。また、従軍画家としての活動を小磯良平・南薰造と比較しつつ、加納辰夫が実見したもの、従軍中の画題とその実作、「従軍画家」としての具体的待遇、モチベーション等について示した。さらに、従軍地である晋東と晋南を比較分析し、これを中国共産党の勢力基盤との関連で考察した記述など、加納辰夫の「従軍日記」の記述の特徴を指摘した。そして、一九三九年一〇月四日以降、体調不良に神経衰弱が加わって帰郷願望を募らせ、担当副官との「確執」を生じつつも、京城龍山に帰還するまでの経過を紹介した。

階の成果と課題に照らした分析、④従軍画家・作戦記録画研究の中での加納辰夫の位置づけ、⑤第二十師団の属託従軍画家として山西省に赴いた動機・背景の究明、⑥以上の成果を加納莞菴の戦前と戦後の全体研究の中に位置づけることを提示した。



## 島根史学会 投稿規程

一、本会会員は、会誌『島根史学会会報』（年一冊発行）に、論文・研究ノート・史料紹介・書評等を投稿することができます。

一、原稿投稿は、隨時受け付けています。なお、投稿を希望される場合には、できるだけ事前に本会事務局へご一報ください。

一、会誌への掲載は、前年度末（三月末日）までに受理したもののなかから、幹事会の判断により行うことを原則とします。

一、投稿原稿は四〇〇字詰原稿用紙換算で、原則として五〇枚（仕上がり一五ページ）以内（図・表・註を含む）を目安とします。

一、ワープロ原稿での投稿に、ご協力を願いします。ワープロ原稿で投稿される場合は、できるだけ、縦書き、二八字×二五行、二段組で作成していただき、使用ソフトを明記のうえ、データをお送り下さい。

一、掲載の採否については、事務局において判断し、できるだけすみやかにお知らせします。

一、『島根史学会会報』は、最新号を除き、島根大学附属図書館ホームページの「しまね地域資料リポジトリ」にて公表されます。投稿される場合には、その許諾を条件とします。

一、掲載原稿の転載にあたっては、必ず本会の承諾を得て下さい。本件について、ご不明な点があれば、事務局・編集担当までご連絡下さい。

【事務局・編集担当】  
〒六九〇一八五〇四 松江市西川津町一〇六〇  
島根大学教育学部 長谷川博史  
電話 (〇八五二) 一三三一六二八三  
E-mail hasegawa@edu.shimane-u.ac.jp

## 編集後記

本号には、論文一編、史料紹介一編、大会講演録一編を掲載しました。

倉恒康一氏の論考は、広島県庄原市の帝釈峠に所在する永明寺の縁起や奉加帳に記された、中世杵築大社や出雲国衆三沢氏に関する記述を、幕末に筆録された写のなかから新たに確認し、一六世紀の杵築大社において祭神スサノヲを冥府神とみなす解釈が拡がっていた可能性を論じたものです。田村葉子氏と井上貴央氏の共著による史料紹介は、島根大学に所蔵されている二ホンアンシカ剥製標本について、島根師範学校における作製の経緯や意義を、新たに確認された史料にもとづいて明らかにしたものでした。一つの剥製の来歴を解き明かすことによって、生物学的な知見のみならず、明治期の島根県教育史にも新たな光を当てた研究成果であると考えられます。

二〇二二年度島根史学会大会は、同年九月二十四日、島根県民会館において開催されました。井上寛司氏には講演をお引き受けいただき、これまでの数十年にわたる中世島根地域史研究の歩みをあらためてふりかえり、今後に残された様々な課題を示されました。本号には、その講演録をお寄せいただきました。また竹永三男氏は、従軍画家・加納莞蓄の「従軍日記」等を詳細に分析した研究の成果を報告されました。戦犯助命嘆願運動で知られる莞蓄の平和思想の背景として、また戦場の実態に迫る戦争史として、引きわめて重要なお話しと思いました。ご寄稿に感謝申し上げます。

「島根史学会会報」第六一号 二〇二三年七月三十一日発行  
編集・発行 島根史学会（会長・竹永三男）  
(〒六九〇一八五〇四 松江市西川津町一〇六〇)

振替口座 松江 〇一四七〇一〇一八九八四 島根史学会  
印 刷 (有)松本印刷 電 話 (〇八五二) 三二一六一九一  
電 話 (〇八五二) 五四一一二〇八  
島根大学法文学部歴史と考古教室 気付